

斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる
流域づくり検討協議会 第6回 生息環境づくり部会
議事要旨

あいさつ

事務局 出雲河川事務所 大作所長 今までにいただいたご意見を反映させ、自然再生計画を作成している。本日は自然再生計画についてご意見、ご助言をいただきたい。

議事

(1) 指標大型水鳥類の目標設定の考え方について

(資料1の説明)

神谷委員 マガンの目標数 5000 羽について、数字の出典はガンカモ調査になるのか。

事務局 日本生態系協会 佐藤 そのとおりである。

神谷委員 ガンカモ調査は、鳥取県と島根県とで別に集計がされている。朝、鳥取県側でねぐら立ちして、島根県側に移動することがあり、ダブルカウントの可能性があるので、再度確認しておく必要があると思う。

佐藤部会長 マガン、ヒシクイの飛来数について、4000 という数字は、過去の最大値として納得できるが、5000 という数字については整理をしたいと思う。目標設定については、今後の精査によって変更するという前提で進めてはどうか。

斐伊川水系の特異性として、ガン類はユーラシア大陸の極東よりも少し西よりの個体群が斐伊川水系に飛来していることが分かっている。また、コハクチョウは斐伊川水系では、日本列島における南限、西限の地という特異性がある。こうした特異性を重視したほうがよいと思う。

指標大型水鳥類の目標設定の考え方については、概ね、今回の部会で提示された考え方をもとに進めるということによいか。

委員一同

異議なし。

(2) 自然再生計画について

(資料2、全体の構成と前回からの変更点、および、第3章までの説明)

神谷委員 自然再生計画は、基本的に堤外地を対象としているのか。

事務局 出雲河川事務所 山形室長 自然再生計画は、堤外地の直轄管理区間に限った事業を対象としている。

佐藤部会長 今回の部会で、自然再生計画を承認するのか。

事務局 出雲河川事務所 山形室長 委員の方の承認によって自然再生計画を策定するということはしないが、方向性についてはコンセンサスを得たい。

佐藤部会長 今回提示された自然再生計画はどのような位置付けに当たるのか。自然再生法に基づく自然再生事業なのか、それとも国土交通省独自の自然再生事業なのか。

事務局 出雲河川事務所 山形室長 自然再生法に基づく、自然再生事業計画とは別になる。「自然再生計画」という言葉は、国土交通省の施策の中で出てくる言葉の定義であり、国土交通省が実施する水環境改善事業という事業の中に、自然再生事業が位置付けられている。自然再生計画は国土交通省が事業を行う上で、定めなければいけない計画になる。

佐藤部会長 考え方は自然再生法に定められたものと同じで、今回の自然再生計画は、国土交通省の独自の対応の中で、作られているということでしょうか。

事務局 出雲河川事務所 村松副所長 そのとおりである。

梶川委員 目標羽数について、これまでの飛来数の最大値を取っているが、昔はそれだけ鳥類が飛来する土地があったということではないか。例えば、ガンの場合、この10年間で生息可能な面積がどれだけ減ったのかということを示すことができれば、整備必要面積が合っているのかどうかが見えてくるのではないか。

神谷委員 鳥の場合、移動することもあり、整備必要面積を細かく設定することは難しいと思う。

佐藤部会長 私も難しいと思う。なぜ難しいかというと、マガンやハクチョウについて考えた場合、主な生息要件は、採食地、ねぐら、休息場・緊急避難場の3つがある。そのた

め、安定した生息を確保するために、必ずしも一つの物差しで計り切れない。

また、斐伊川水系に渡来するガン類の渡りルートは、東北に渡来しているものとコースが違う。中継渡来地は、特にロシアと中国と北朝鮮のちょうど国境付近辺りを経由していることが多いが、そのあたりは狩猟の影響が強いのではないかと思う。整理が難しい要因がある中では、何らかの数値目標を設定してやらざるを得ないと思う。

佐藤部会長 三刀屋川との合流点付近は、自然再生計画に位置づけられないのか。

事務局 出雲河川事務所 大西専門官 資料 2 の 80 ページの 20 番目の箇所が該当する。

佐藤部会長 三刀屋川との合流点付近が、整備が可能であると示されているのであればよい。

佐藤部会長 今回、自然再生計画が生態系ネットワークの検討が始まってから 5 年目に検討された。何故 5 年前から自然再生計画を検討しなかったのかということ、国土交通省の管理区域内の自然の改良については、通常の管理行為の中でできる部分がある一方で、ある程度の規模の事業に取り組むためには、予算措置や全体の位置付けが必要となる。自然再生計画はそのような経緯のもとに検討が始まり、今後、財源確保をしながら事業が実施されると理解しているが、そういう理解でよいか。

事務局 出雲河川事務所 村松副所長 そのとおりである。今後事業が煮詰まれば、適切に事業を展開していきたいと思う。

佐藤部会長 通常の管理行為でできることについては、継続していただき、ある程度の規模の事業については、自然再生計画に基づいて進めていただければと思う。

事務局 出雲河川事務所 大西専門官

(資料 2、第 4 章自然再生整備計画の説明)

佐藤部会長 本日、示された自然再生計画の全ての事業を実施するわけではないということか。

事務局 出雲河川事務所 山形室長 そのとおりである。今後また、事業箇所が増えるかもしれないが、今考え得る中での事業案と理解していただきたい。

神谷委員 マコモの植栽事業を行ってから 3 年程経っているということだが、現状として、ハクチョウは飛来しているのか、また、マコモはうまく定着したのか。

事務局 出雲河川事務所 大西専門官 マコモは定着していて、下流側に広がっているのを確認している。ただし、ハクチョウの飛来状況については、マコモを植栽した場所が橋梁のそばということもあり、飛来していないというのが現状である。

神谷委員 うまくマコモが広がっているのであればよいと思う。また、あわせて高水敷の掘削を一緒にするという整備の中で、うまく環境が創出できれば、鳥が利用する可能性はある。

モニタリングについて、ヨシの浮島を作るのであれば、ヨシの浮島に魚が集まり、コウノトリなどの魚食性の鳥にも効果があるかもしれないので、可能であれば、浮島に寄ってくる魚についても確認できるとよい。

梶川委員 高水敷を切り下げるので、治水上、それほど問題は無いと思うが、治水面には留意していただきたい。

神戸川について、以前、見学会で現場を見たときに堰の下流から大回りにかけて、かなり土砂が溜まっていたと思うが、現状どうなっているのか。

事務局 出雲河川事務所 大西専門官 そのままである。

梶川委員 土砂があれだけ堆積するとなると、整備した後も土砂が堆積することは十分に考えられる。定期的なモニタリングはもちろんとして、維持管理も含めて、大きな出水後のモニタリングもぜひ実施していただきたい。

佐藤部会長 神戸川の堆積の現況について、現状は、ちょうどよい中洲になっていて、時期によっては水鳥類がたくさん休んでいる状況ではある。ただ、もう少し、堆積が増えるという問題があると思うので、状況に応じて考えればよい。

マコモについて、マコモはもともと神戸川の水系には結構生育していた。今後、自然に広がっていけば、特にマコモを好む大型水鳥類（オオハクチョウや亜種のオオヒシクイ）は好むと思う。池をつくってその中にマコモをたくさん植栽しても、オオハクチョウ等は広がり狭すぎて入らないということはあるので、水路で繋いでおけばよい。また、自然に広がるのが一番なので、上流側にできるだけマコモを植栽しておいたほうがよい。

浮島について、資料 2 の 86 ページに、片野鴨池での事例がある。片野鴨池のような閉鎖的な水域では、浮島はそれなりに安定すると思うが、資料 2 の 110 ページにあるように宍道湖沖に設置することについては疑問を持っている。資料 2 の 110 ページの個票は外しておいたほうがよいと思う。

具体的な整備イメージや、整備エリアを含めて、概ねコンセンサスが得られたという理

解でよいか。

委員一同

異議なし。

佐藤部会長

今後どこかの段階では優先順位を決め、整備を進めたほうがよいと思う。

その他

事務局 出雲河川事務所 村松副所長 本日は、斐伊川水系の自然再生計画の案について、方向性を了承していただいたと思う。今後、事業に向けて優先順位を決め、進めていきたい。また、今後、引き続き皆様のご意見を反映して進めていきたい。

閉会

以 上